Ⅰ　実践

1　研究主題「判断力をもち，主体的に行動する生徒の育成」

⑴　主題設定の理由

本校では「滑川中学校教育プラン」として，生徒育成の柱に，強く（たくましい体の育成），豊かに（学力の向上），正しく（思いやりの心の育成）を掲げ，教師を３つのグループに編成し，教育活動に取り組んでいる。

本年度の心グループが設定しためざす生徒像は，「判断力をもち，主体的に行動する生徒」である。自律的・自主的行動ができない生徒が多く，「自分さえよければいい」という自己中心的な言動が見られるため，心の教育を実践することが必要であると考え，本主題を設定した。

⑵　研究の内容

ア　人権教育の課題把握（「法務省：平成 30 年度啓発活動強調事項」より抜粋）

（ア）　子どもに関すること
（イ）　女性に関すること
（ウ）　高齢者に関すること
（エ）　障害者に関すること
（オ）　外国人に関すること
（カ）　同和問題に関すること
（キ）　ハンセン病・HIV 感染症等
（ク）　インターネットによる人権侵害
（ケ）　東日本大震災に関すること

イ　一人一人を大切にした授業の展開

ウ　道徳教育の充実

エ　思いやりの心を育てる活動

（ア）「SCHOOL REPORT」を活用した生活の振り返り
（イ）　あいさつ運動
（ウ）「hyper-QU テスト」を活用した生徒理解
（エ）　生徒会活動（クリーンアップ滑川，体育祭，文化祭，各種募金活動）
（オ）　地域社会との交流（敬老会，ファミリーまつり，地域防災訓練）
（カ）　学校便り，学年便りによる家庭への啓発

2　実践事例

⑴　「SCHOOL REPORT」を活用した生活の振り返り

本校では「SCHOOL REPORT」を活用して，自分自身を見つめ，自分のあり方を見直すために，帰りの会で一日の生活の振り返りを行っている。「SCHOOL REPORT」は，望ましい生活態度を築いていくために，学校生活のきまりや服装などのルール，月の予定表や学級活動の記録など学校生活の記録などで構成されている。

毎日の帰りの会では，「SCHOOL REPORT TIME」を設定し，一日の生活の振り返りや一週間の振り返りを行う。担任が毎日のチェックを行うとともに，週末には一週間の振り返りに対するコメントを記入している。

⑵　あいさつ運動

本校では，毎朝登校時にあいさつ運動を行っている。月曜日は生徒会役員，火・木・金曜日は生活委員，水曜日は学級や部活動ごとに順番で生徒と保護者及び PTA 役員が昇降口に立ち，登校してくる生徒へ大きな声で挨拶している。また，学区内の小学校と連携して，あいさつ運動を展開した。

⑶　「hyper-QU テスト」や生徒指導アンケートの活用

全学年において「hyper-QU テスト」を年２回（５月と 11 月）実施した。結果を各担任が分析し，学級全体の傾向や配慮を要する生徒への今後の関わり方について検討した。また，学校生活アンケートを毎月行い，生徒一人一人の学校生活の把握に努めている。

⑷　いのちの教育講演会　第３学年

茨城キリスト教大学の先生を講師に招き，３年生を対象にいのちの教育講演会を開催した。性感染症などを踏まえ，いのちの大切さを学ぶ機会となった。

～生徒の感想（抜粋）～

・「いのち」がある限り，生きていられる時間を大切にしたい。

・自分の「いのち」は自分で守る。「いのち」を大切にすることは，夢へとつながる。

⑸　国際理解教育　第１学年～ワールドキャラバン～

本校に外国人の方を講師として招き，母国の紹介や質問タイム，ゲームを行い交流の機会を設定した。

～生徒の感想（抜粋）～

・中国語にも敬語があるとは思わなかった。多くの世界遺産があることやきれいな自然，伝統料理の火鍋など新しい発見があった。

・中国の教育と日本の教育が似ていてびっくりした。中国語は難しく，漢字の読み方が違うことがわかった。母音が 26 個あるのは驚いた。

⑹　e ネットキャラバン　全学年

インターネットの安心・安全な利用のために総務省，文部科学省等の支援を得て実施する啓発・ガイダンスを講師を招いて行った。SNS でのトラブルやネットいじめなどの人権侵害を未然に防ぎ，情報モラルの向上を図った。

３　成果

⑴　「SCHOOL REPORT」を活用した生活の振り返りでは，生徒は自分の日々の姿を見つめる契機となり，担任にとっては，生徒の変化に気付き，指導のあり方を問い直す場となっている。

⑵　あいさつ運動は，生徒たちが挨拶をする習慣の定着に役立っている。基本的な生活習慣の確立につながるあいさつ運動を，今後も続けていきたい。

⑶　ワールドキャラバンでは，外国の人々と共生できる社会の実現を目指し，異文化を認める寛容な気持ちを育成することができた。

⑷　「hyper-QU テスト」や生徒指導アンケート等の結果を分析したことで，今後，教師が生徒とどう関わっていくか具体的に考えることができた。ただし，この結果が全てではないので，配慮を要する生徒以外の生徒にも気を配っていく必要がある。

Ⅱ　今後の課題

各教科や道徳，総合的な学習の時間，学校行事など教育活動全体の中で，人権に対しての取組をさらに充実させ，生徒一人一人の人権感覚や人権意識を高めていきたい。また，職員研修の質を高め，全職員共通理解のもと，さらに効果的な指導を行えるようにしていきたい。

Ⅲ　人権コーナーの設置について

昨年度までは１か所だった人権コーナーを，今年度から各学年のフロアにも追加し，合計４か所とした。人権教育部により，ポスターや人権問題に関するニュースを掲示し，生徒に関心をもたせる工夫をしている。